

瑞浪市特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況（令和2年度）

女性活躍推進法（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

【職員の勤務環境の改善】

目 標

- ① 妻の出産に伴う特別休暇（2日間）及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇（5日間）の取得：対象者全員が併せて3日以上取得

本年度取得率 50.0% （前年度：40.0%）

- ② 男性職員の育児休業取得率：20%以上

本年度取得率 0% （前年度：5.0%）

取組状況

- ・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』を改訂し、育児・介護休暇制度について職員への制度周知を図りました。
- ・配偶者出産休暇は取得率 **91.2%**、平均取得日数 **1.5日** だったのに対し、育児参加休暇は取得率 **58.3%**、平均取得日数 **1.4日** となっており、育児参加休暇のさらなる取得促進が必要です。
- ・男性の育児休業取得者数は **0名** で、男性が育児休業を取得できる職場環境を整備する必要があります。
- ・育児休業の取得しやすい職場環境を築くため、任期付職員 **6名**（保育士・幼稚園教諭）を採用しました。

【時間外勤務の縮減】

目 標

- 職員一人あたりの時間外勤務時間：年間90時間以内

時間外勤務時間 110.1時間 （前年度：117.4時間）

取組状況

- ・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、時間外勤務の削減に努めました。
- ・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
- ・労務管理（30時間、45時間事前協議）の徹底を図りました。

【休暇の取得の促進】

目 標

- 年次有給休暇取得日数：平均 12 日以上

取得日数 11 日 4 時間 （前年度：10 日 1 時間）

取組状況

- ・所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めました。
- ・業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

目 標

- 一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合：25%以上

女性割合 13.9% （前年度：11.4%）

取組状況

- ・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じたキャリア形成を支援しました。
- ◆女性職員のためのステップアップ講座（岐阜県市町村研修センター） 3名受講